

第2回_国保運営協議会にて回答を保留した「ご意見」について

NO.	項目	ご意見	札幌市の見解
1	新型コロナの対応	<p>● 被保険者の立場から見ますと、保健事業プランの中で新型コロナへの対応というのはどう位置づけられているのかが気になります。今後、コロナがどうなるかはもちろん分からないわけですが、現時点で見ると、感染者も増え、死亡者も増えているわけで、それを次の保健事業プランの中でどう位置づけられるお考えなのか、教えていただければと思います。</p>	<p>○ 新型コロナへの対応などの感染症対策は、健康危機管理だと考えます。感染症は、ひとたび発生して拡大すれば個人の健康のみならず社会全体に深刻な影響を及ぼすおそれがあることから、個々の保険者がそれぞれ対応すべきものではなく、国における全国一律の対応が必要になるものと考えます。</p>
2	生活の質(QOL)①	<p>● QOLの把握というのは非常に難しいと思います。ねらいとして掲げるのであれば、それが上がったのか下がったのかが定量的に評価されるものでないと、その下に指標を置き、その数値が幾ら動いたからといって、それとねらいとの関係は何だと言われたときに全く答えられなくなってしまうのです。ねらいや目的として掲げるものは定量的に評価できることに変えたほうがいいと思いますので、ぜひ再考をいただきたいと思います。</p>	<p>○ 保健事業プランのねらいを「QOLの維持・向上」とすること自体にはご理解をいただけるものと思います。ご指摘は、①「QOLの維持・向上」に対する成果指標を「定量的に」示すべき、②QOLをより「具現化」すべきというものですが、「QOL」自体が広い概念であることから、明確な数値目標を定めたり、より具体的な表現に落とし込んだりすることは、極めて難しいものと考えます。保健事業プランにおいては、QOLの維持・向上に向けた課題を明確化し、取組を立案していくこととなりますが、その段階にて（取組に対する）成果指標を設け、その指標により取組がうまく進んでいるのかをチェックすることとしています。今後の議論にて課題、取組内容、成果指標が明確化される中で、必然的に「保健事業プランが目指すQOLのカタチ」もはっきりとしてくるのではないかと考えています。そして、成果指標により事業評価を行うことで、「保健事業プランが目指すQOLのカタチ」が実現しているのかどうか確認することが可能となります。なお、保健事業プランのねらいについては、保健事業のコンセプトと重複するものであり、同じことを繰り返すことになることから、骨子案からは除くこととしております。</p>
3	生活の質(QOL)②	<p>● QOLという言葉について、確かにその方向性は理解できますが、これを見たときにやや漠然とし過ぎているなという印象を受けます。定量化をどこまでというのはなかなか難しいですが、保健事業プランの頭に来て、ここが起点、スタートになるわけですから、今後、複数回の議論を重ねていく中で深掘りして、札幌市国保の保健事業プランにおけるQOLをもう少し具現化することをお願いしたいと思います。</p>	

第2回_国保運営協議会にて回答を保留した「ご意見」について

NO.	項目	ご意見	札幌市の見解
4	食事・休養・運動の啓蒙	<p>● 生活習慣病に限った見方をすると、食事と休養と適切な運動がこれを防止する大きな要素だと考えています。そういった要素の被保険者に対する啓蒙を推進する事業が保健事業プランに入ってくる可能性はあるのでしょうか。</p>	<p>○ 保健事業には、リスクの高い層に介入するハイリスクアプローチと、集団全体に広く薄く介入するポピュレーションアプローチとがあり、お尋ねは後者の取組みを保健事業プランの中で計画化するのかとのご趣旨かと思えます。国内においてハイリスクアプローチの取組ができるのは、(医療機関などを除くと)医療保険者以外になく、医療保険者の策定する保健事業プランは、まずはハイリスクアプローチを第一義とすべきと考えています。ポピュレーションアプローチについては、従業員などある程度限定された加入者を対象とする被用者保険と異なり、実効性ある取組を国保保険者として行うことは現実的には難しいものと考えています。現在、『国保加入者のてびき』や『とくとく健診の情報ガイド』、ホームページなどによる啓蒙を行っておりますが、保健事業プランにとりたてて掲載する必要性は高くないと考えています。</p>
5	生活習慣病の定義	<p>● 生活習慣病の範囲については、どのように考えているのでしょうか。</p>	<p>○ 生活習慣病の範囲に決まったものではなく、各保険者が独自に定めて保健事業に取り組んでいるのが実情です。保健事業プランにおいては、全国比較できるよう、国保中央会の国保データベースシステムの仕様に従い、糖尿病、高血圧症、脂質異常症、高尿酸血症、脂肪肝、動脈硬化症、脳出血、脳梗塞、狭心症、心筋梗塞の10疾患としております。ただし、生活習慣病の分析を行う際には、必要に応じ、これら10疾患の状況だけではなく、生活習慣が関わっていると考えられる他の疾患(例:慢性腎臓病など)についても合わせて見ていくこととします。</p>